

理事会議事録（書面決議）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：不服審査委員会の開催

■■■■氏の不服申立について、倫理委員会規程第5条に基づき不服審査委員会を開催すること。

第2号議案：不服審査委員会の委員長及び委員の任命

以下の弁護士2名を任命すること。

委員長 弁護士 富田英司

委員 弁護士 岡本大典

※2名ともスポーツ法務に詳しい外部の弁護士であり、本協会及び■■■■氏と特別な関係性になく、中立的判断が期待できる。

2. 上記事項の提案をした理事の氏名

・会長 古城 資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

・令和3年8月2日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

・専務理事 三浦 重則

令和3年7月28日、古城資久会長が、理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和3年8月2日までに理事の全員が書面により同意の意思表示をし、また、監事の全員が異議を述べなかったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったため、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録作成者が記名押印する。

令和3年8月2日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

会 長 古城 資久

(代表理事)

議事録作成者 専務理事 三浦 重則

